

LIBOR利用状況調査 結果概要

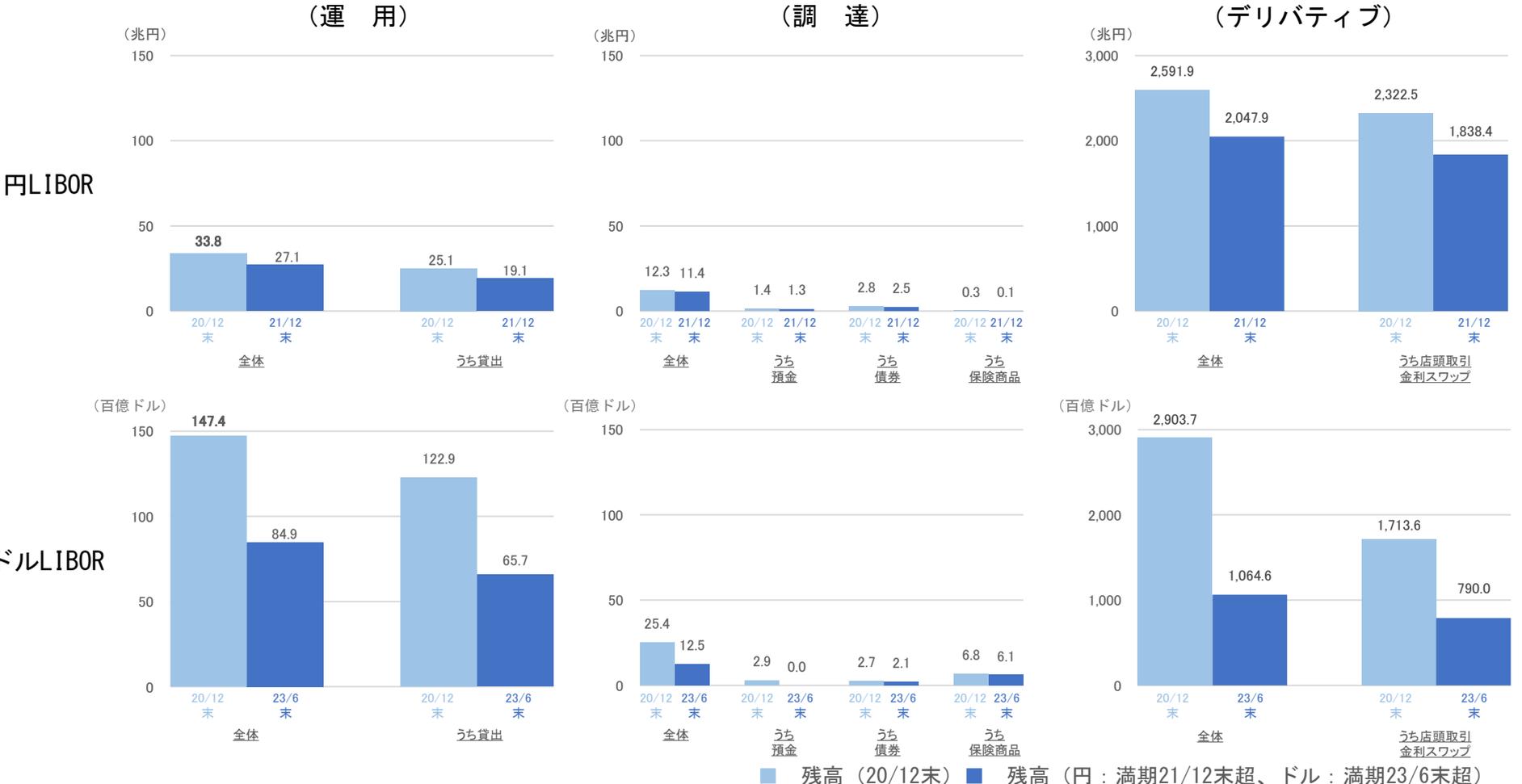
令和3年5月19日
金融庁・日本銀行

調査概要

調査基準日	2020年12月末
調査対象先	計274先 主要行等 9先（みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行） 地域銀行 101先 その他の銀行等 37先（主要行等に含まれない信託銀行8先、新形態銀行等12先、外国銀行支店15先、信金中金、農林中金） 証券会社 32先（国内19先、外国13先） 保険会社 95先（生保42先、損保53先）
主要調査項目	LIBOR公表停止に向けた検討体制および検討状況、LIBOR参照契約の規模等

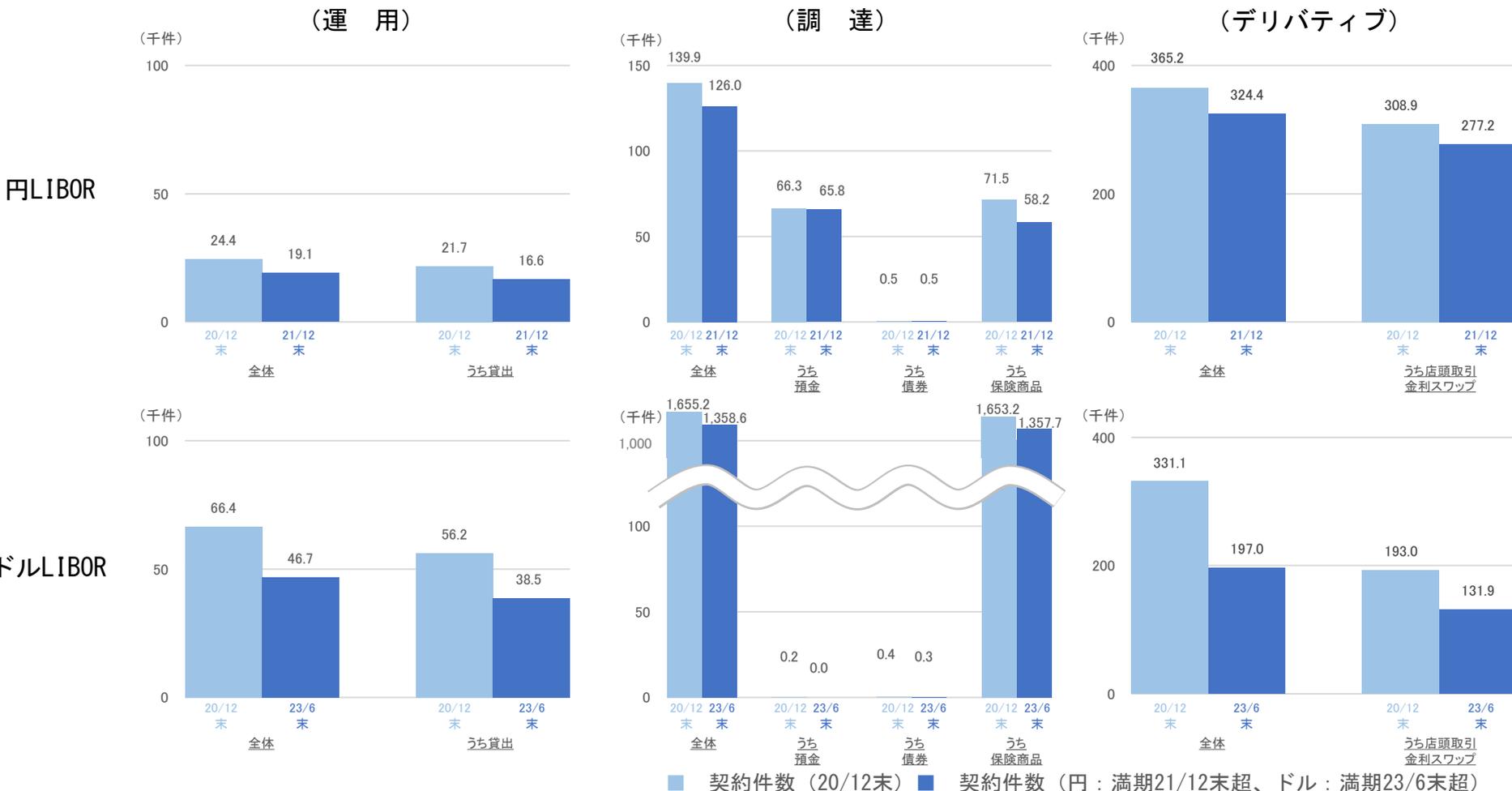
LIBOR参照契約の規模（残高ベース／円・ドル）

- 2020年12月末における円LIBOR参照契約の残高（調査対象金融機関全体）は、運用（貸出等）が33兆円、調達（預金・債券・保険商品等）が12兆円、デリバティブの想定元本が2,591兆円であった。
- このうち、円LIBORの公表停止日である2021年12月末を越えて満期が到来する円LIBOR参照契約は、運用が27兆円（全体の80%）、調達が11兆円（同92%）、デリバティブの想定元本が2,047兆円（同79%）であった。
- 2020年12月末におけるドルLIBOR参照契約の残高は、運用（貸出等）が1.4兆ドル、調達（預金・債券・保険商品等）が0.2兆ドル、デリバティブの想定元本が29兆ドルであった（ドルLIBOR公表停止時期延期の影響は6頁ご参照）。



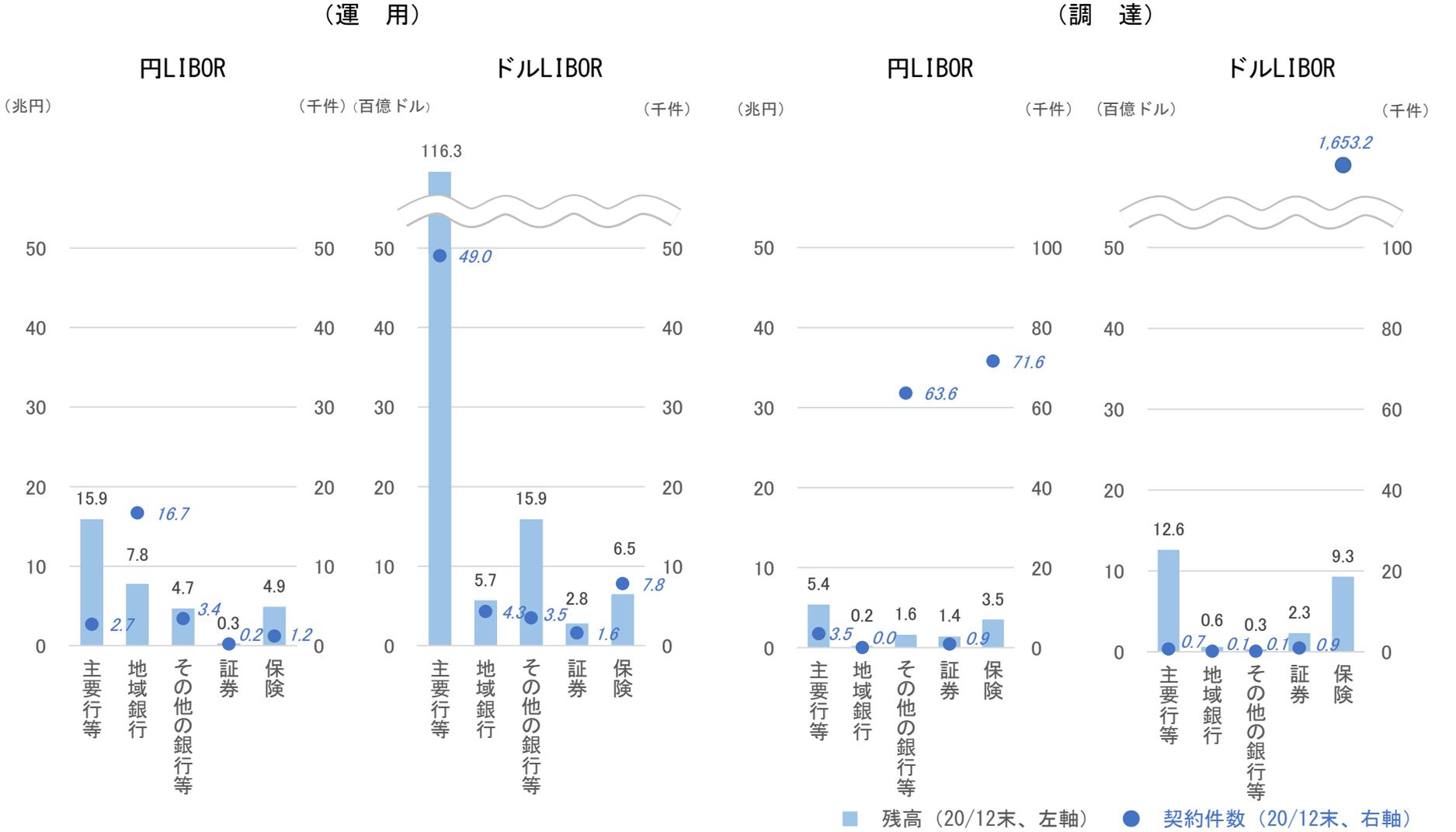
LIBOR参照契約の規模（契約件数ベース／円・ドル）

- 2020年12月末における円LIBOR参照契約の契約件数（調査対象金融機関全体）は、運用（貸出等）が2.4万件、調達（預金・債券・保険商品等）が13.9万件、デリバティブが36.5万件であった。
- このうち、円LIBORの公表停止日である2021年12月末を越えて満期が到来する円LIBOR参照契約は、運用が1.9万件（全体の78%）、調達が12.6万件（同90%）、デリバティブが32.4万件（同88%）であった。
- 2020年12月末におけるドルLIBOR参照契約の契約件数は、運用（貸出等）が6.6万件、調達（預金・債券・保険商品等）が165.5万件、デリバティブが33.1万件と、運用及び調達において円LIBOR参照契約の契約件数を大きく上回り、通貨別で最大であった（ドルLIBOR公表停止時期延期の影響は6頁ご参照）。



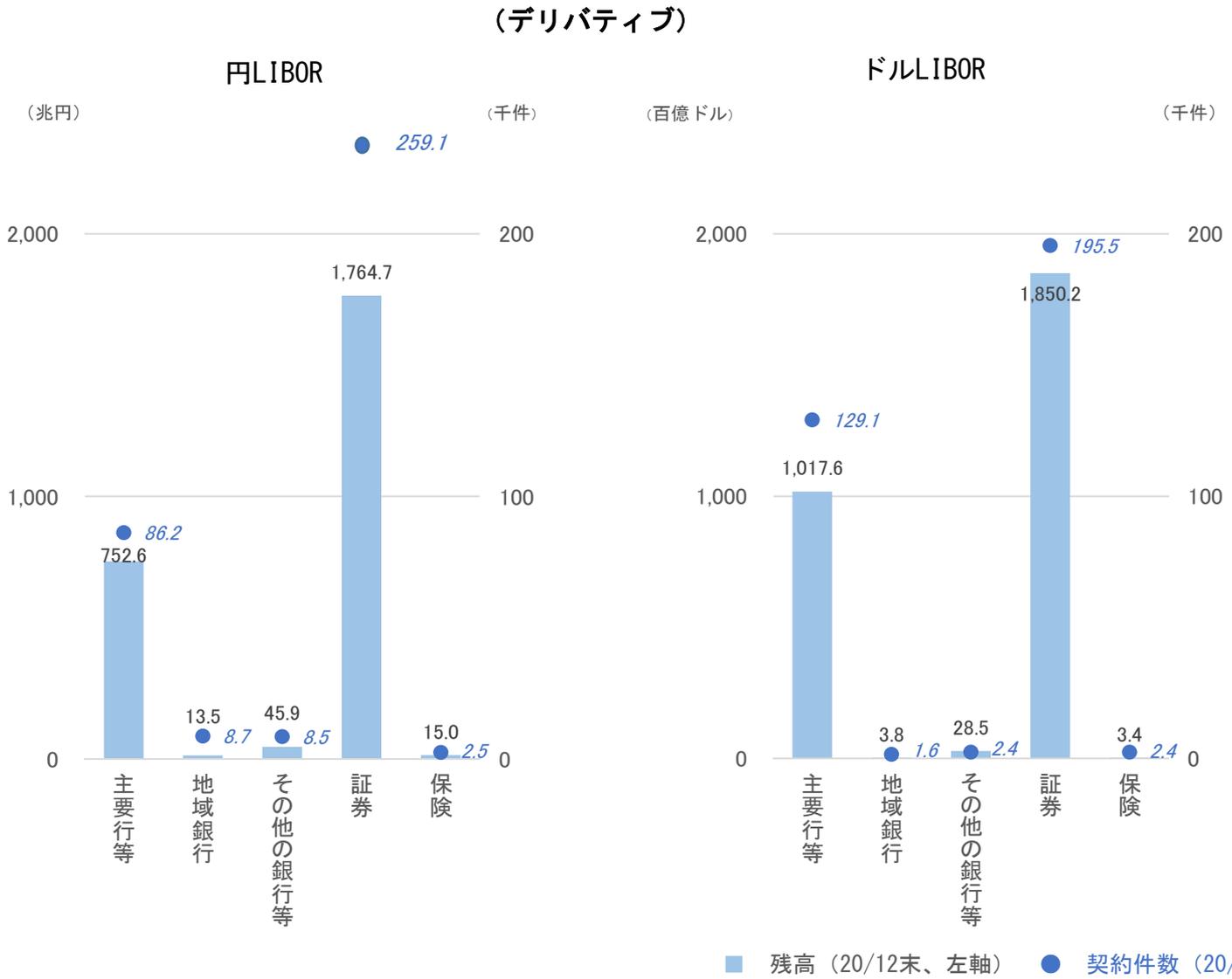
LIBOR参照契約の規模（業態別／運用・調達／円・ドル）

- 残高ベース（左軸）でみた業態別のLIBOR参照契約は、円LIBOR参照契約及びドルLIBOR参照契約において、**主要行等による保有が最大**。ドルLIBOR参照契約に関しては、主要行等による運用の大半を貸出が占める。
- 契約件数ベース（右軸）で見ると、調達面では円LIBOR参照契約及びドルLIBOR参照契約において、**保険会社が最大**。保険会社による円LIBOR参照契約及びドルLIBOR参照契約による調達の大半を保険商品が占める。



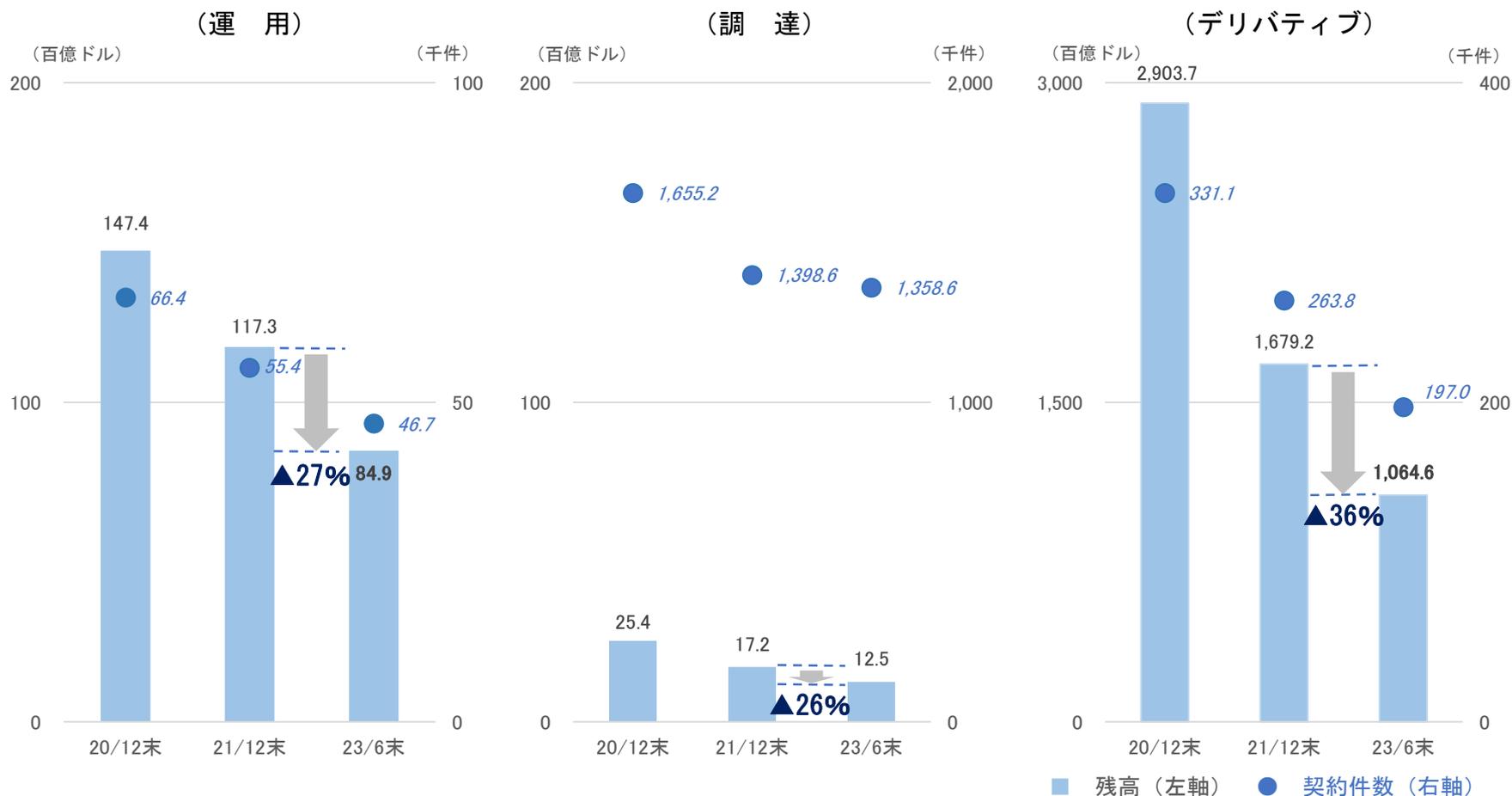
LIBOR参照契約の規模（業態別／デリバティブ／円・ドル）

- デリバティブ契約については、円LIBOR参照契約及びドルLIBOR参照契約の残高及び契約件数いずれにおいても、証券会社による保有が最大、次いで主要行等。これらの契約の大半は、店頭取引の金利スワップが占める。



ドルLIBOR公表停止時期延期の影響

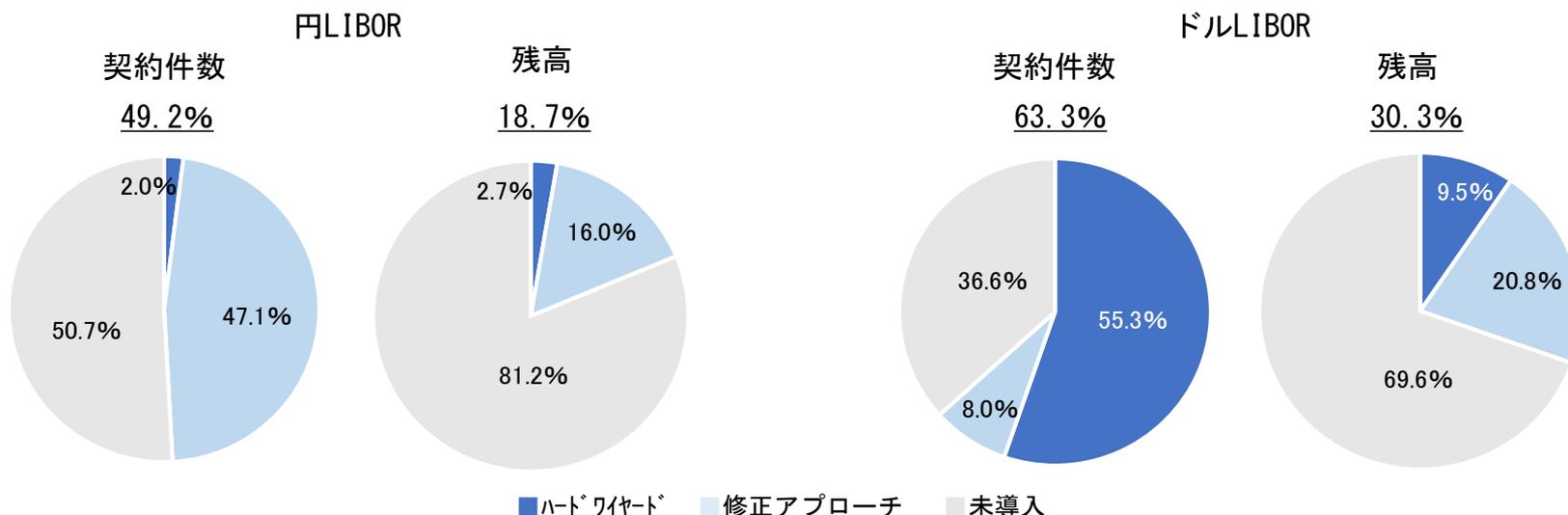
- ドルLIBORは一部のテナーを除き、2023年6月末に公表停止の予定。
- 2023年6月末を越えて満期が到来するドルLIBOR参照契約の残高は、運用（貸出等）が0.8兆ドル。2021年12月末時点で満期が到来していないもののうち、27%が2023年6月末までに満期を迎える（契約件数ベースでは15%）。
- 2023年6月末を越えて満期が到来するドルLIBOR参照デリバティブ契約の想定元本の残高は10.6兆ドル。2021年12月末時点で満期が到来していないもののうち、36%が2023年6月末までに満期を迎える（契約件数ベースでは25%）。



フォールバック条項の導入状況（円・ドル）

- 円LIBOR参照契約の運用（貸出等）のうち、契約件数ベースでは49%がフォールバック条項（修正アプローチによるものを含む）を導入済（残高ベースでは18%）であった。ドルLIBOR参照契約では件数ベースで63%で導入済（残高ベースでは30%）であった。なお、前回調査時点（2019年6月末）においては、フォールバック条項の手当がある契約は、一部を除いてほぼ皆無であった。
- 円LIBOR参照契約及びドルLIBOR参照契約いずれにおいても、契約件数ベースの導入割合が残高ベースよりも高いが、リテール向け貸出についてフォールバック条項を一括して導入した例があったことが主な要因。
- 調達では、円LIBOR参照契約における預金や保険商品、ドルLIBOR参照契約における保険商品に関して、契約件数ベースでのフォールバック条項の導入実績は殆ど認められなかったが、うち保険商品の大半を占める認可等の対応が必要な商品については、保険会社と当局との間で協議・対応を進めているところ。

運用（貸出等）におけるフォールバック条項導入割合

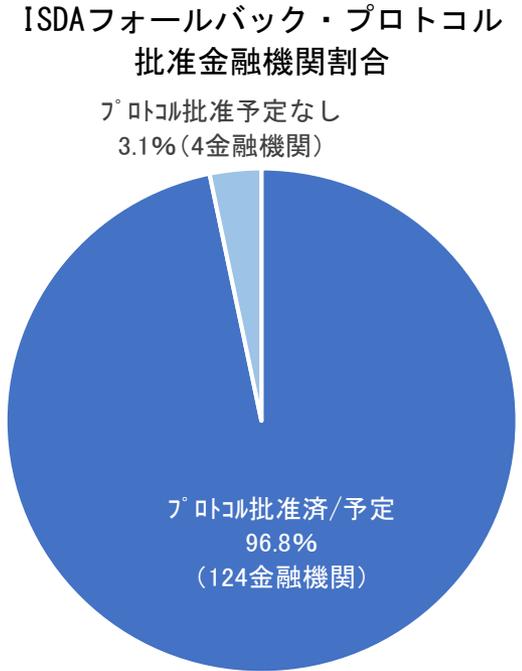
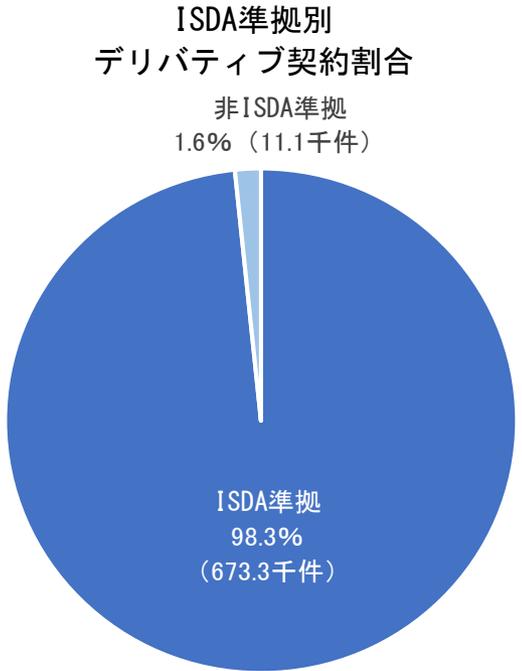


（注）円LIBOR参照契約は満期が2021年12月末を越える契約、ドルLIBOR参照契約は満期が2023年6月末を越える契約を調査対象とした。

ハードワイヤード・アプローチ：フォールバック条項の導入時において、単一またはウォーターフォールで定まる後継金利のいずれかを特定するフォールバック条項を付すもの。
 修正アプローチ：上記以外のフォールバック条項を付すもの。

ISDAフォールバック・プロトコル批准状況

- ISDAによるLIBOR参照デリバティブ契約に関するフォールバック・プロトコルが、2021年1月25日に発効。
- 2020年12月末時点の調査対象金融機関全体におけるLIBOR参照デリバティブ契約のうちの98%が、ISDAマスター契約に準拠（以下、「ISDA準拠」という。）又は中央清算機関向けのエクスポージャーであった。
- **ISDA準拠デリバティブ契約を保有する金融機関（128先）の96%が、ISDAフォールバック・プロトコルを批准済若しくは批准予定と回答した。**



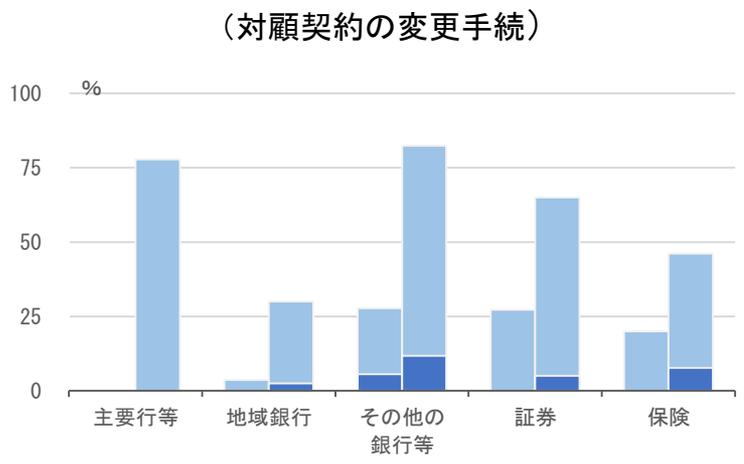
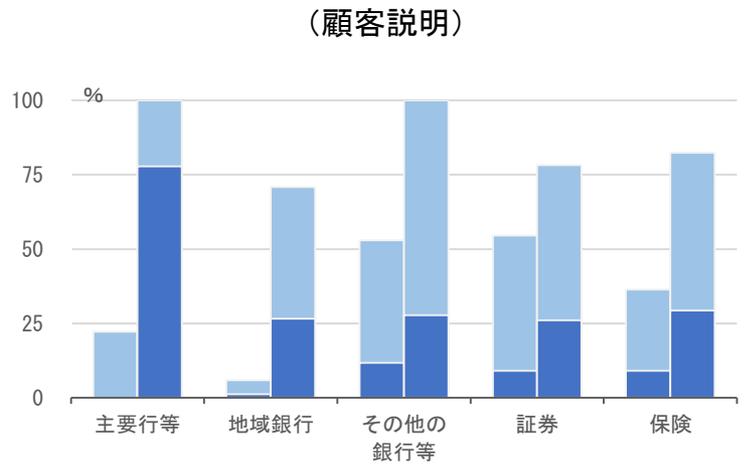
(注) 全通貨・全業態合算ベース。ISDA準拠デリバティブには中央清算機関向エクスポージャーを含む。

既存のISDA準拠デリバティブ契約へのフォールバック適用には、契約当事者双方の批准が必要。金融機関側で批准済であっても、契約相手方が未批准の場合には、フォールバック適用とならないため、124金融機関が保有するISDA準拠デリバティブ契約の全てにおいてフォールバック適用となるわけではない。

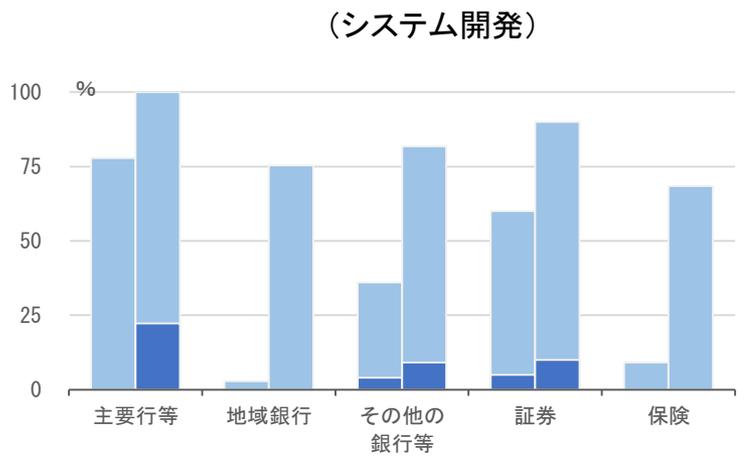
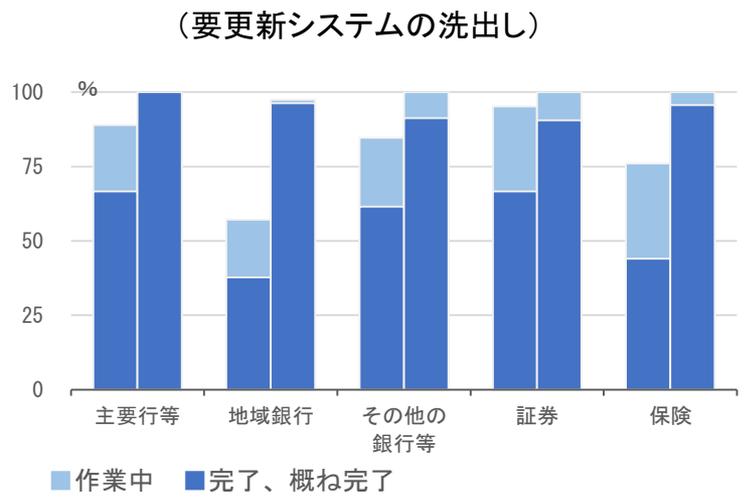
国内拠点の各部門における対応

- 各金融機関の顧客対応の状況をみると、主要行等では多くの先が顧客説明を終え、対顧契約の変更手続を進めているほか、その他の業態でも、顧客説明、契約変更手続を進めている。システム対応の状況をみると、いずれの業態でも要更新システムの洗出しが概ね完了し、システム開発を進めている。

▽顧客対応



▽システム対応



■ 作業中 ■ 完了、概ね完了

(注) 左の積み上げ棒グラフは前回調査時点 (2019年6月末時点)、右の積み上げ棒グラフは今回調査時点において回答した先数の比率。

【別添資料】

【別添1】 LIBOR参照契約の規模（通貨別） — 詳細 —

	円		ドル		ユーロ		ポンド		スイスフラン	
	残高 (兆円)	契約件数 (千件)	残高 (百億ドル)	契約件数 (千件)	残高 (百億ユーロ)	契約件数 (千件)	残高 (百億ポンド)	契約件数 (千件)	残高 (百億スイスフラン)	契約件数 (千件)
運用	33.8	24.4	147.4	66.4	4.4	0.6	7.1	2.0	0.0	0.0
満期公表停止超	27.1	19.1	84.9	46.7	3.3	0.4	5.8	1.7	0.0	0.0
うち貸出	25.1	21.7	122.9	56.2	4.3	0.6	6.4	1.8	0.0	0.0
満期公表停止超	19.1	16.6	65.7	38.5	3.2	0.4	5.3	1.6	0.0	0.0
調達	12.3	139.9	25.4	1,655.2	0.0	4.9	0.1	0.0	0.0	0.0
満期公表停止超	11.4	126.0	12.5	1,358.6	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0
うち預金	1.4	66.3	2.9	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
満期公表停止超	1.3	65.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち債券	2.8	0.5	2.7	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
満期公表停止超	2.5	0.5	2.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち保険商品	0.3	71.5	6.8	1,653.2	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0
満期公表停止超	0.1	58.2	6.1	1,357.7	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0
デリバティブ	2,591.9	365.2	2,903.7	331.1	0.5	0.0	167.2	30.6	2.0	0.4
満期公表停止超	2,047.9	324.4	1,064.6	197.0	0.5	0.0	110.0	24.4	1.4	0.3
うち店頭取引金利スワップ	2,322.5	308.9	1,713.6	193.0	0.0	0.0	95.6	21.5	0.4	0.1
満期公表停止超	1,838.4	277.2	790.0	131.9	0.0	0.0	73.3	18.5	0.3	0.1
対顧販売	7.6	189.4	2.6	28.7	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
満期公表停止超	7.3	187.9	2.4	28.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0

- (注1) 「満期公表停止超」は、ドルは2023年6月末を越えて満期を迎える契約、ドル以外の通貨は2021年12月末を越えて満期を迎える契約が対象。
- (注2) 一部の調査対象先においては、概数として提出のあったものを集計。
- (注3) 貸出はコミットメントラインを含む。
- (注4) デリバティブの残高は想定元本ベース。
- (注5) 保険商品は保険会社のみ調査対象。対顧販売は証券会社のみ調査対象。

【別添2】 LIBOR参照契約の規模（業態別／円LIBOR）－詳細－

	全業態											
	主要行等		地域銀行		その他の銀行等		証券		保険			
	残高 (兆円)	契約件数 (千件)										
運用	33.8	24.4	15.9	2.7	7.8	16.7	4.7	3.4	0.3	0.2	4.9	1.2
満期公表停止超	27.1	19.1	12.2	2.0	6.5	14.9	3.2	0.7	0.3	0.2	4.7	1.2
うち貸出	25.1	21.7	14.7	2.6	6.7	15.7	2.4	3.1	0.0	0.0	1.1	0.2
満期公表停止超	19.1	16.6	10.9	1.9	5.5	14.0	1.4	0.4	0.0	0.0	1.0	0.2
調達	12.3	139.9	5.4	3.5	0.2	0.0	1.6	63.6	1.4	0.9	3.5	71.6
満期公表停止超	11.4	126.0	5.2	3.0	0.2	0.0	1.6	63.6	1.2	0.9	3.1	58.3
うち預金	1.4	66.3	1.2	3.1	0.0	0.0	0.1	63.1	-	-	-	-
満期公表停止超	1.3	65.8	1.2	2.6	0.0	0.0	0.1	63.1	-	-	-	-
うち債券	2.8	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.4	2.3	0.0
満期公表停止超	2.5	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.4	2.0	0.0
うち保険商品	0.3	71.5	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	71.5
満期公表停止超	0.1	58.2	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	58.2
デリバティブ	2,591.9	365.2	752.6	86.2	13.5	8.7	45.9	8.5	1,764.7	259.1	15.0	2.5
満期公表停止超	2,047.9	324.4	621.3	74.8	11.4	7.4	32.0	6.9	1,369.6	232.9	13.4	2.3
うち店頭取引金利スワップ	2,322.5	308.9	655.6	68.7	10.4	7.9	26.0	5.8	1,619.5	224.2	10.9	2.1
満期公表停止超	1,838.4	277.2	541.2	59.1	9.3	6.9	20.2	4.8	1,256.9	204.1	10.6	2.0
対顧販売	7.6	189.4	-	-	-	-	-	-	7.6	189.4	-	-
満期公表停止超	7.3	187.9	-	-	-	-	-	-	7.3	187.9	-	-

(注1) 「満期公表停止超」は、2021年12月末を越えて満期を迎える契約が対象。

(注2) 一部の調査対象先においては、概数として提出のあったものを集計。

(注3) 貸出はコミットメントラインを含む。

(注4) デリバティブの残高は想定元本ベース。

(注5) 保険商品は保険会社のみ調査対象。対顧販売は証券会社のみ調査対象。

【別添3】 LIBOR参照契約の規模（業態別／ドルLIBOR）－詳細－

	全業態											
	主要行等		地域銀行		その他の銀行等		証券		保険			
	残高 (百億ドル)	契約件数 (千件)										
運用	147.4	66.4	116.3	49.0	5.7	4.3	15.9	3.5	2.8	1.6	6.5	7.8
満期公表停止超	84.9	46.7	62.6	35.5	3.8	2.4	12.1	2.2	1.2	0.6	5.0	5.7
うち貸出	122.9	56.2	111.8	48.0	3.9	3.1	3.1	1.6	1.3	0.2	2.6	3.1
満期公表停止超	65.7	38.5	59.4	34.7	2.4	1.6	1.7	0.5	0.7	0.1	1.3	1.4
調達	25.4	1,655.2	12.6	0.7	0.6	0.1	0.3	0.1	2.3	0.9	9.3	1,653.2
満期公表停止超	12.5	1,358.6	2.9	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	1.5	0.5	7.9	1,357.7
うち預金	2.9	0.2	2.7	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	-	-	-	-
満期公表停止超	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-
うち債券	2.7	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.4	2.1	0.0
満期公表停止超	2.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	1.7	0.0
うち保険商品	6.8	1,653.2	-	-	-	-	-	-	-	-	6.8	1,653.2
満期公表停止超	6.1	1,357.7	-	-	-	-	-	-	-	-	6.1	1,357.7
デリバティブ	2,903.7	331.1	1,017.6	129.1	3.8	1.6	28.5	2.4	1,850.2	195.5	3.4	2.4
満期公表停止超	1,064.6	197.0	367.5	71.1	1.9	0.7	13.5	1.3	679.0	123.3	2.4	0.6
うち店頭取引金利スワップ	1,713.6	193.0	661.8	88.9	1.2	0.8	10.7	1.3	1,037.5	101.2	2.2	0.6
満期公表停止超	790.0	131.9	285.8	55.0	0.8	0.4	7.6	0.8	493.7	75.2	1.9	0.4
対顧販売	2.6	28.7	-	-	-	-	-	-	2.6	28.7	-	-
満期公表停止超	2.4	28.2	-	-	-	-	-	-	2.4	28.2	-	-

(注1) 「満期公表停止超」は、2023年6月末を越えて満期を迎える契約が対象。

(注2) 一部の調査対象先においては、概数として提出のあったものを集計。

(注3) 貸出はコミットメントラインを含む。

(注4) デリバティブの残高は想定元本ベース。

(注5) 保険商品は保険会社のみ調査対象。対顧販売は証券会社のみ調査対象。

【別添4】フォールバック条項の導入状況－詳細－

残高ベース	円			ドル			ユーロ			ポンド			スイスフラン		
	残高 (兆円)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ	残高 (百億ド ル)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ	残高 (百億ユー ロ)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ	残高 (百億ポ ンド)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ	残高 (百億スイ スフラン)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ
運用	27.1	0.7	4.3	84.9	8.1	17.6	3.3	0.0	0.9	5.8	0.2	2.1	0.0	0.0	0.0
うち貸出	19.1	0.1	2.3	65.7	6.0	8.1	3.2	0.0	0.9	5.3	0.1	1.8	0.0	0.0	0.0
調達	11.4	0.1	0.4	12.5	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち預金	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち債券	2.5	0.1	0.2	2.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち保険商品	0.1	0.0	0.0	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
デリバティブ	2,047.9	2.5	0.4	1,064.6	6.0	0.1	0.5	0.0	0.0	110.0	0.2	0.0	1.4	0.0	0.0
うち店頭取引 金利スワップ	1,838.4	1.5	0.4	790.0	3.1	0.1	0.0	0.0	0.0	73.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
対顧客販売	7.3	0.6	0.4	2.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
契約件数ベース	円			ドル			ユーロ			ポンド			スイスフラン		
	契約件数 (千件)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ	契約件数 (千件)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ	契約件数 (千件)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ	契約件数 (千件)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ	契約件数 (千件)	ハート・ ワイヤード	修正 アプローチ
運用	19.1	0.3	9.0	46.7	25.8	3.7	0.4	0.0	0.1	1.7	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
うち貸出	16.6	0.0	8.5	38.5	23.8	2.0	0.4	0.0	0.1	1.6	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
調達	126.0	0.0	0.0	1,358.6	0.1	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち預金	65.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち債券	0.5	0.0	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち保険商品	58.2	0.0	0.0	1,357.7	0.0	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
デリバティブ	324.4	0.7	0.0	197.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.4	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
うち店頭取引 金利スワップ	277.2	0.4	0.0	131.9	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	18.5	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
対顧客販売	187.9	13.0	5.9	28.2	2.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注1) 各通貨について満期公表停止超（【別添1】（注1）と同様）となるLIBOR参照契約を対象。【別添1】（注2）～（注5）の取扱いは上表も同じ。

(注2) デリバティブに関しては、調査基準日が2020年12月末であることに鑑み、ISDAプロトコル批准済であってもフォールバック条項導入に含めていない。

【別添5】国内拠点の各部門における対応状況－詳細－

(先数)

	全業態			主要行等			地域銀行			その他の銀行等			証券			保険		
	1, 2	3	4	1, 2	3	4	1, 2	3	4	1, 2	3	4	1, 2	3	4	1, 2	3	4
①対顧客販売																		
顧客マニュアル作成	44	39	21	7	2	0	16	16	16	7	9	0	9	9	3	5	3	2
職員研修	55	38	19	8	1	0	24	15	15	6	9	0	9	10	2	8	3	2
顧客説明	44	71	31	7	2	0	21	35	23	5	13	0	6	12	5	5	9	3
顧客との対応協議	7	82	51	0	8	1	4	34	41	1	16	1	1	15	6	1	9	2
対顧客契約の変更手続	6	58	75	0	7	2	2	22	56	2	12	3	1	12	7	1	5	7
②システム部門																		
要更新システムの洗出し	148	6	2	9	0	0	77	1	2	21	2	0	19	2	0	22	1	0
システム開発要件の特定	89	42	6	9	0	0	39	24	4	13	9	0	14	5	1	14	4	1
システム開発予算の確保	93	33	7	9	0	0	35	26	4	19	3	0	17	1	2	13	3	1
システム開発	6	101	28	2	7	0	0	49	16	2	16	4	2	16	2	0	13	6
③事務部門																		
改訂対象となる事務規程・事務フローの洗出し	87	45	16	8	0	1	37	26	8	13	8	2	10	10	0	19	1	5
事務規程の改訂	10	66	45	2	6	1	1	26	30	2	13	7	1	12	1	4	9	6
事務フローの改訂	9	75	45	2	6	1	0	29	28	2	14	6	2	15	2	3	11	8
④財務部門																		
決算作成にかかる論点・課題の特定	85	40	13	9	0	0	40	20	9	9	8	1	8	7	0	19	5	3
特にヘッジ会計上の論点にかかる監査法人を交えた検討	36	50	25	5	4	0	15	24	16	5	9	1	5	5	0	6	8	8
決算作成にかかる対応方針の策定	20	74	29	5	4	0	9	35	20	3	12	1	1	10	2	2	13	6
⑤IR部門																		
自社発行債券にかかる論点・課題の特定	34	5	2	4	1	0	10	0	1	2	1	0	8	2	0	10	1	1
自社発行債券にかかる対応方針の策定（社債権者集会の開催要否の検討を含む）	17	13	4	2	2	0	5	0	3	0	2	0	5	3	0	5	6	1
自社発行債券にかかる投資家説明	3	12	15	0	4	0	1	0	3	0	1	1	0	5	4	2	2	7
自社発行債券にかかる契約の変更手続	3	11	16	0	4	0	1	0	3	0	1	1	0	4	5	2	2	7
⑥市場部門・リスク管理部門																		
計量モデル（公正価値・VaR算出等）の修正	18	118	35	1	8	0	1	62	24	7	14	3	3	16	2	6	18	6
ALM管理手法の見直し	11	83	31	0	8	0	2	45	25	5	13	2	1	9	1	3	8	3
リスク管理手法の見直し	14	92	27	0	6	0	1	48	20	6	15	2	3	14	2	4	9	3
事務・システムリスクをはじめとするオペリスクの管理体制の整備	19	69	29	2	3	0	1	38	20	5	12	3	3	7	2	8	9	4
⑦法務部門																		
契約書フォーマットの見直し・変更契約書などの雛型作成	23	79	40	6	2	1	5	44	30	2	14	0	4	13	3	6	6	6
訴訟リスク（契約書の不備や不十分な顧客説明によるリスク、LIBOR参照商品の販売等にかかるコンダクトリスク）に関する対策の検討	26	64	43	6	3	0	8	32	34	3	11	0	4	12	5	5	6	4

(注1) 金融機関は、1(完了)、2(概ね完了)、3(作業中)、4(未着手)、5(該当なし)で回答。

(注2) 表中の計数は回答先数。1~4の回答に占める割合の高低に応じて濃淡を付けている。

